

平成 25 年 3 月 26 日

3 月 23 日付朝日新聞の検査情報漏洩に関する記事について

前田建設工業株式会社

平成 25 年 3 月 23 日付の朝日新聞 1 面に「抜き打ち検査情報、漏洩 除染手当 業者、不払い口止め」との見出しで、当社を含む共同企業体が平成 24 年 11 月 15 日に受けた富岡労働基準監督署の立入調査（以下「本件立入調査」といいます。）に関する記事が掲載されました。

今回の記事は、不正確な報道が含まれており、また読者の皆様に誤解を生じさせる可能性があります。当社としましては、当社の把握している事実を取り急ぎ以下のとおりお知らせする次第です。

第 1 点は、今回の記事の見出しにあるような「検査情報、漏洩」という問題は生じておりません。

本件立入調査は、広範な作業現場で働く約 120 社の下請業者、約 1200 名の作業員が対象となっており、効率的な調査が実施できるように、富岡労基署から事前に日程の連絡を受けたものと考えております。

第 2 点は、今回の記事に『(11 月) 14 日に前田の現場会議室に各社が呼ばれ、「手当はもらっていると答えるように」と指示された。集中的に調べる業者名も知らされた』と記載され、当社職員があたかも危険手当の支給について、虚偽の回答をするように指示したと読める記事になっておりますが、そのような事実はありません。

そもそも当社は、下請業者に対し適切に危険手当を含む労務費を支払っております。また、災害防止協議会などを通じて下請業者に対し危険手当の支給を明確にし不払いがないよう常に指導しており、当社が下請業者及び作業員に対し、「手当をもらっていると答えるように」と指示した事実はありません。

なお、本件立入調査で、下請業者が賃金等の労働条件の明示、労使協定がないままの賃金控除の是正勧告を受けましたが、当社は、かかる事実を真摯に受け止め、下請業者に対して厳しく指導をしております。

第 3 点は、今回の記事の後半で、郡山労基署が田村市で行った検査に触れており、その検査の対象業者の記載がないため、当社に関するものと読者の皆様が誤解される可能性があります。当社は田村市での除染工事を行っておりません。なお、朝日新聞デジタルで公開されている録音についても、当社にかかわるものではありません。

以上のとおり、3 月 23 日の朝日新聞の記事が読者に誤解を生じさせる内容になっていることは、当社としては遺憾であり、ここに事実関係を皆様にお知らせします。

お問い合わせ先：前田建設工業株式会社 広報グループ TEL:03-5217-9514
(土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

以上